



# まちの Vol.15 スケッチブック

泉佐野市議会議員

千代松 大耕 (29歳)  
ちよまつ ひろやす

## 市民の皆様へ

2003年のスタートに際し、泉佐野市民のみなさまにおかれましては、清々しい日々を送られていることと、心からお慶び申し上げます。市政に送り出していただいてから早いもので丸3年を迎えようとしております。議席を得て間もない頃に、泉佐野市の危機的な財政状況が発覚し、財政再建のための改革に専念して参りました。そして多くの方々のご理解、ご協力のおかげで現在、泉佐野市の財政は確実に改善の方向に向かっております。この3年間の改革は「泉佐野市を倒産させたくない」といった一刻の猶予もない取組みのもとに行った結果、「支出を抑えること」に力点が置かれました。泉佐野市は、りんくうタウンのようなすばらしい都市基盤を有しております。また橋を渡れば関西国際空港があり、全世界に向けて飛び立つことが可能な国

際都市であります。私はこのような近未来的都市環境を揃えている泉佐野市の今後の改革に必要なものは、「支出を抑えること」ばかりではなく、何とかして「収入を増やすこと」に力を注いでいくべきであると考えております。こういった観点で2003年は行動していこうと決意を新たにしております。今年度は3年に一度の固定資産税の評価替えがあります。この厳しい経済情勢のもとでは、平成15年度の泉佐野市の税収にも大きなマイナスをもたらすことは間違いないでしょう。しかし私は「市町村合併」や「りんくうタウンの活性化」など泉佐野市の収入面に対してプラスのインパクトをもたらす取組みを積極的に進めることで「収入を増やすこと」が達成できると考えております。近隣市町との合併の実現やりんくうタウンの成熟は、地域における泉佐野の存在感を今まで以上に増大させ企業の進出や重要プロジェクトの誘致が期待でき、雇用の促進にもつながると考えます。

2003年は泉佐野市を新しい時代にさらに飛躍させるために、こういった諸課題に対して本格的・具体的に取り組んで参ると、みなさまに固くお誓い申し上げ、今年最初の挨拶とさせていただきます。

\*\*\*\*\*

## 十二月定例市議会

12月定例市議会の重要案件は議案第79号「泉佐野市身体障害者及び知的障害者福祉給付金支給条例の一部を改正する条例制定について」と議案第80号「泉佐野市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例制定について」でありました。議案第79号は、支給額を平均29.4%減額する（減額後も大阪府下平均以上）ものであります。

議案第80号は、現在満75歳になると支給されている敬老祝金を満77歳、88歳、99歳、100歳及び101歳以上の方々に支給する、いわゆる節目支給に切り替えるものでした。

泉佐野市が掲げている財政健全化計画のメニューの1つに個人給付事業の見直しがあります。これからの行政には、市民の方々から納めていただく税金を、一定の層の方々に対して現金で給付するだけの事業を見直していき、幅広い層の方々に対してより大きな有益をもたらす施策への方向転換が求められています。このように一つの施策を見直して新たな施策を構築していくことをスクラップ&ビルドといいます。

泉佐野市は右肩上がりの経済情勢と関空効果を期待できた時期に個人給付事業を盛んに行いました。しかし現在は限られた財源をどのようにして幅広い市民の方々に対して工夫をこ

らして配分していくかがポイントとなってきます。加えて市民ニーズも多様化しております。

国が今年4月より支援費制度を導入するといった大きな福祉政策の転換期にある中、泉佐野市におきましても財政健全化という目的とともに、福祉施策におけるスクラップの部分の明確にしていき、ビルドの部分を議論していかなければなりません。現在の泉佐野市の状況はスクラップの部分ばかりでビルドの部分がないとの批判を受けるかもしれません。

しかし私は、こういった時代の流れを踏まえた上で、両議案とも賛成の立場で議場にのぞみました。本会議で両議案は賛成多数で可決されました。

### 議会一般質問

泉佐野市を新世紀にさらに大きく飛躍させるためには、りんくうタウンの活性化が不可欠の課題であると考えております。りんくうタウンは大阪府の土地であり、大阪府は活性化への方策を昨年から色々打ち出しておりますが、厳しい社会情勢がりんくうタウンを活気づける方向になかなか導いてくれません。しかし大阪府立大学農学部の移転構想や構造改革特区構想などの明るい話題も最近出てきました。

12月議会ではりんくうタウンの活性化へ向けての取組みを、自由民主党泉佐野市会議員団を代表して質問いたしました。

### (構造改革特区について)

千代松…小泉首相が「日本経済を活性化させる大きな柱」と位置付けている構造改革特区であるが、大阪府もりんくうタウンを「国際交流特区」にと提案していると聞く。平成15年の夏には特区第一

号が誕生するらしいが、りんくうタウンの構想は今後どのように変わっていくのか？

**答弁**…構造改革特区は地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、地域経済や日本全体の経済の活性化を図ることを目的として進められているものである。りんくうタウンにおける構想は、国際物流や生物系・環境系を中心とする成長産業の集積、アミューズメント産業の集積などを目指したものである。平成15年4月1日以降、指定を希望する各地方自治体が正式に特区の認定申請を行うことになっている。泉佐野市としても、実現に向けて大阪府と十分な連携を図っていく。

### (府立大学の移転について)

**千代松**…大阪府立大学農学部と大学院農学生命科学部研究科のりんくうタウンへの移転が決定したとの新聞報道があった。学部生700名、大学院生、250名、教授陣140名の規模の移転が実現すれば、りんくうタウンの活性化に大きなインパクトをもたらす。

大学の一部機能の移転は、同志社大学の京田辺市、立命館大学の草津市などそのまちを大きく活性化させた。

この大阪府立大学の移転構想の現状は？

**答弁**…府立大学の移転構想は、「国際交流特区」構想の検討に合わせたもので、7月(2002年)に大阪府が大阪府立大学に対して、バイオ関連研究機能のりんくうタウンへの移転について検討するように申し入れた。

大学側も学内の各種機関で検討を重ね、大学評議会を開催し、11月28日(2002年)に学長が「農学部・農学生命科学研究科がりんくうタウン北地区へ移転することが望ましい」と表明した。

この移転構想は泉佐野市にとっても大変

意義深いものであるから、実現に向けて適切に対応していく。

### (分譲価格引き下げ後の状況は?)

**千代松**…2001年にりんくうタウンの分譲価格が大幅に引き下げられた。

この引き下げによってりんくうタウンの分譲価格がある程度競争力のあるものとなったが、現状は以前と変わっていないように思う。

引き下げ後の分譲状況、企業からの引き合いなどはどのような状況なのか？

**答弁**…昨年(2001年)の見直し後の契約件数は、泉南市、田尻町も含めたりんくうタウン全域で4件、面積にして約3,800㎡に留まっている。

事業主体である大阪府の企業局に問い合わせたところ、引き合いは分譲で9件、賃貸で19件となっているとのことである。企業の土地ニーズが所有から利用へと変化している中で、厳しい状況は以前続いている。この状況を打開するために企業局では、さらなる見直しが進められており、まちを早期に立ち上げるための、土地の貸付方式の本格導入を柱とする企業誘致戦略の実施を検討している。

### (泉佐野市として企業誘致にどのように取り組んでいくのか?)

**千代松**…昨年(2001年)の9月議会において泉佐野市産業集積促進条例が可決された。この条例は、りんくうタウンに進出した企業に対して建物と土地の固定資産税と都市計画税の20%を完納されたのちに、奨励金として交付するといった泉佐野市が行う企業誘致のためのインセンティブ施策であり、分譲価格引き下

げとの相乗効果を狙ったものである。しかしりんくうタウンの成熟が達成されていない現状では、さらなる取組みが必要であると考え。

**答弁**…泉佐野市産業集積促進条例の適用要件は、土地の取得企業に限っているため、現状においては、その成果がでていない状況にある。企業局が本格的に土地の貸付方式を導入すれば、企業にとって

のインセンティブとしての魅力が減少することになり、制度の再構築の必要性も生じてくると認識している。市の立場での企業誘致体制に関しては、企業の進出意欲の熟度に合わせて。

トップセールスを実施するなど、関係部が一丸となった誘致促進に向けた取組みを進めていきたい。

\*\*\*\*\*

### 意見書

12月議会におきまして、自由民主党泉佐野市議員団が提出会派となりました「りんくうタウンに大阪府立大学の一部機能移転を求める意見書」が賛成多数で採択されました。内容を紹介させていただきます。

#### りんくうタウンに大阪府立大学の一部機能移転を求める意見書

りんくうタウンは、関西国際空港の立地に合わせ、泉州地域はもとより、長期的に相対的地位が低下しつつあった大阪・関西発展のための様々な期待を背負い、大阪府が取り組んできた一大プロジェクトである。

また本市としても、行政各分野においてその円滑なる推進に協力してきたところである。しかしながら、バブル経済崩壊後の地価の下落や民間投資意欲の減退等、社会経済情勢の大きな変化により、土地の分譲が進まず、現時点においては、計画当初の目的がかならずしも果たされていない状況である。

このような中、大阪府は本年8月に「大学改革基本計画(案)」を策定し、現在りんくうタウンへの大阪府立大学の一部機能(現農学部を中心とした生命環境科学分野)移転の検討がなされているところであるが、この構想は国の構造改革特区制度の導入と連動して、大阪府が進めている生物系、環境系成長産業の集積等をめざす「国際交流特区構想」とコンセプトが一致するもので今後のりんくうタウンのまちづくりを進める上で、大きな成果をもたらすものと期待される。

また大阪府立大学の一部機能がりんくうタウンに立地することは、泉州地域における産官学連携の拠点が新たに創出されることであり、本市全域にとっても大きな効果をもたらすことは明らかである。

よって本市議会は大阪府立大学一部機能の移転をりんくうタウンの泉佐野市域へ強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

泉佐野市議会